

平成 28 年 度

千葉大学大学院看護学研究科博士前期課程  
看護学専攻  
学生募集要項

平成27年 5 月

## 1. 専攻名等及び募集人員

専攻名	教育研究分野	募集人員
看護学専攻	10ページ参照	25名

## 2. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 大学(学校教育法第83条に定める大学をいう。以下同じ。)を卒業した者及び平成28年3月までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者及び平成28年3月までに学士の学位を授与される見込みの者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者及び平成28年3月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び平成28年3月までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び平成28年3月修了見込みの者
- (6) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
- (7) 文部科学大臣の指定した者(昭和28年2月7日文部省告示第5号)
- (8) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認められた者
- (9) 平成28年3月までに次の各号の一に該当する者であって、本研究科の定める単位を優秀な成績で修得したと認められたもの
  - ① 大学に3年以上在学した者
  - ② 外国において学校教育における15年の課程を修了した者
  - ③ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者
  - ④ 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (10) 看護系の短期大学、専修学校、各種学校等を卒業・修了し、本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達したもの及び平成28年3月までに22歳に達するもの

注：1. 上記(2)に該当する者とは、独立行政法人大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者及び授与される見込みの者を示す。また、同出願資格により出願し、本研究科入学者選抜に合格した者のうち、学位授与の申請を行わなかった場合、その他学士の学位が得られないこととなった場合には、その旨を、短期大学長又は高等専門学校長に申し出、本研究科長宛て速やかに文書で通知するよう依頼願います。

2. 出願資格(8)、(9)、(10)については、3ページ「5. 出願資格(8)、(9)、(10)の審査について」を参照してください。

### 3. 出願期間及び受付時間

期 間 平成27年8月3日(月)から8月6日(木)17時必着とします。

受付時間 9時から17時までです。

### 4. 出願手続

- (1) 出願しようとする者は、次の出願書類等を取りそろえ、本研究科所定の封筒に入れ、簡易書留速達で8月6日(木)17時までに必着するよう送付してください。

なお、出願にあたっては、志望する研究指導教員と相談の上、提出してください。

(15ページ参照)

出 願 書 類	注 意 事 項 等
①入学願書・受験票	本研究科所定の用紙。裏面に入学検定料「振込証明用貼付用(大学提出用)」を貼付
②検定料30,000円 (注) 文部科学省国費外国人留学生は、検定料は不要です。	入学志願者は出願前に最寄りの銀行等(郵便局又はゆうちょ銀行を除く)に行き、募集要項の所定用紙(振込依頼書)を使い、検定料30,000円を必ず窓口(自動振込機使用不可)で振り込んでください。振込方法は電信扱い、振込手数料は本人負担となります。なお、振込証明用に取扱金融機関出納印がないものは無効となりますので、金融機関で受領した際に必ず確認してください。※振込み期間は、平成27年7月21日(火)から平成27年8月6日(木)までです。
③成績証明書	出身学校の所定の用紙により発行者が厳封したもの
④写真	2枚(タテ4cm×ヨコ3cm) 出願前3ヵ月以内に撮影した上半身、正面、脱帽のものを入学願書・受験票の所定欄に貼り付けてください。
⑤卒業証明書等	卒業証明書又は卒業見込証明書
⑥学位授与証明書	出願資格②に該当する者で独立行政法人大学評価・学位授与機構が証明したもの
⑦専攻科修了見込証明書	出願資格②に該当する者で短期大学長又は高等専門学校長が証明したもの
⑧学位授与を申請する旨の証明書	出願資格②に該当する者で短期大学長又は高等専門学校長が証明したもの
⑨学位授与の申請を受理した旨の証明書	出願資格②に該当する者で独立行政法人大学評価・学位授与機構が証明したもの
⑩受験許可書	在職のまま在学しようとする者(大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例7ページ3.(1)を参照)は、出願に際して所属長の受験許可書(本研究科所定の用紙)を提出してください。また、提出にあたっては、事前に当該教育研究分野の研究指導教員と相談をしてください。
⑪受験票返信用封筒	本研究科所定の封筒

注：③及び⑤については出願者の氏名が異なる場合は、出願者と同一人である証明(戸籍抄本)が必要となります。

- (2) 外国人志願者は、(日本における永住権をもつ者を除く)上記の出願書類のほか次の書類を提出してください。

出 願 書 類	注 意 事 項 等
①履歴書 (外国人志願者用)	本研究科所定の用紙 (ホームページから様式がダウンロードできます) URL: <a href="http://www.n.chiba-u.jp/graduate/exam/index.html">http://www.n.chiba-u.jp/graduate/exam/index.html</a>
②住民票の写し	市区町村発行のもの (在留資格及び在留期間が記載されたもの)。 なお、住民登録していない者はパスポートの写しを提出してください。パスポートの写しは、本人の氏名、生年月日、性別、在留資格を表示する部分及び日本国査証の部分とします。

## 5. 出願資格(8)、(9)、(10)の審査について

出願資格(8)、(9)、(10)により出願しようとする者は、次の提出書類により出願資格の認定を受けてください。

### (1) 提出書類

#### A) 出願資格(8)、(9)により出願しようとする者

提 出 書 類	注 意 事 項 等
①博士前期課程入学試験出願資格認定申請書	本研究科所定の用紙
②成績証明書	出身大学等の所定の用紙により発行者が厳封したもの
③推薦書	出身大学の学(部)長等が作成し証明したもの(様式は任意) ※出願資格(8)、(9)で出願する者のみ
④出身大学(学部)の規程等	卒業に必要な授業科目・単位数のわかるもの

#### B) 出願資格(10)により出願しようとする者

提 出 書 類	注 意 事 項 等
①博士前期課程入学試験出願資格認定申請書	本研究科所定の用紙
②履歴書	本研究科所定の用紙
③看護系の短期大学、専修学校、各種学校等の卒業・修了証明書	
④自己推薦書(1000字以内)	本研究科所定の用紙 (ホームページから様式がダウンロードできます) URL: <a href="http://www.n.chiba-u.jp/graduate/exam/index.html">http://www.n.chiba-u.jp/graduate/exam/index.html</a>
⑤申請者の保健師、助産師、看護師の実務を通して作成された看護に関する論文(含む研究論文、既発表のもの、施設内発表のものでも可、連名で作成された論文の場合は、申請者の担当部分・内容を明記すること)1編以上	

### (2) 提出期間

平成27年7月1日(水)から7月3日(金)17時必着とします。

受付時間は9時から17時までです。

### (3) 送付先

出願手続きの送付先と同じです。

### (4) 結果通知

審査結果は、7月下旬に本人あて通知します。

出願資格「有」と認定された者は、本要項の「4. 出願手続」にのっとり、出願書類を取りそろえて出願

してください。ただし、次の書類は除きます。

A：出願資格(8)、(9)により出願する者 ③成績証明書

B：出願資格(10)により出願する者 ⑤卒業証明書等～⑨学位授与の申請を受理した旨の証明書

## 6. 選抜方法

- (1) 入学者の選抜は、学力検査、面接、及び出願書類により行います。
- (2) 外国人で、出願資格(3)、(9)により出願する者については、入学選抜試験のほか、修学に必要な日本語の能力について、筆記等で検査します。

## 7. 学力検査日時及び学力検査科目

- (1) 学力検査日時

月 日	科 目 名 等	時 間
9月7日(月)	英 語	9時00分～10時30分
	看 護 学 一 般	11時00分～12時30分
	選 択 必 須 科 目	13時30分～14時30分
	面 接	15時00分～

- (2) 学力検査科目

必 須	英 語 (英和辞書※1冊のみ使用可、和英辞書ならびに電子辞書は使用不可)		
	看護学一般		
選 択 必 須	看 護 専 門 科 目	研究指導教員	教 育 研 究 分 野
	看護病態学 (微生物学・免疫学・病理学)	岡田 忍	高度実践看護学
	成人看護学 (がん看護・急性期看護・終末期看護)	眞嶋 朋子 増島麻里子	
	小児看護学	中村 伸枝	
	老年看護学 (慢性疾患看護・リハビリテーション看護を含む)	正木 治恵	高齢社会実践看護学
	生体看護学 (解剖学・生理学)	小宮山政敏 田中 裕二	健康増進看護学
	母性看護学	森 恵美	
	健康管理看護学 (疫学・公衆衛生学)	北池 正	
	精神看護学	岩崎 弥生	地域創成看護学
	地域看護学	宮崎美砂子 石丸 美奈	
	訪問看護学	諏訪さゆり	
	理論看護学 (基礎看護学・看護技術学・看護理論)	山本 利江	文化看護学
	看護教育学	舟島なをみ 中山登志子	専門職育成学
	必 須	面 接	

※書きこみのある英和辞書をもちこんだ場合には不正行為とみなされることがあります。

(注) 選択必須科目は志望する研究指導教員の担当する「選択必須科目」を受験してください。

## 8. 試験場

千葉大学看護学部内

所在地 千葉市中央区亥鼻1丁目8番1号

看護学部へは、JR千葉駅又は京成電鉄京成千葉駅下車、⑦番バス乗り場から京成バスを利用し、「千葉大学医学部入口」下車 徒歩1分

## 9. 合格者発表

平成27年9月25日(金)13時(予定)

看護学部掲示板に発表します。(掲示期間は、9月30日(水)まで)

合格者には、入学願書に記載してある受信場所に簡易書留速達で郵送します。電話による問い合わせには、一切応じません。

## 10. 入学手続

(1) 合格者は、次の期日に入学手続をしてください。

① 期 日 平成28年3月14日(月)

平成28年3月15日(火)

② 場 所 千葉大学看護学部大学院学務係

(2) 入学手続は、入学料等を納入の上、所定の書類を提出してください。

(3) 入学手続期日に、入学手続をしないと入学を辞退したものとみなしますので、十分注意してください。

## 11. 入学時の必要経費

入学手続の際には、次の経費が必要です。

研究科	入 学 料	学生保健互助会費	学生教育研究災害傷害保険料 (学研災付帯賠償責任保険含む)	合 計
看護学研究科 (博士前期課程)	282,000円	2年分 4,000円	2年分 2,430円	288,430円

(注) 1 入学料の納入については、入学手続時に納入願います。

2 授業料の納入については、入学後の前期分授業料は5月に、後期分授業料は10月に口座引落しにより納入願います。口座引落し手続等についての詳細は入学手続の際に改めてお知らせします。

なお、前期分・後期分授業料はそれぞれ267,900円(年額535,800円)です。

また、入学して2年目から、前期分授業料は4月が口座引落しの月となります。

3 入学料及び授業料等の改定が行われた場合には、改定時から新入学料及び新授業料等が適用されます。

4 入学料及び授業料が免除される制度があります。

詳細は、千葉大学ホームページ

<http://www.chiba-u.ac.jp/student/payment/exemption/index.html>をご覧ください。

入学料及び授業料免除に関する問い合わせ先

学務部学生支援課 電話043-290-2178

- 5 学生保健互助会費(疾病負傷の際に相互に救済し、進んで健康保持に寄与することを目的としております。)及び学生教育研究災害傷害保険料・学研災付帯賠償責任保険料(正課中、学校行事中、課外活動中、通学中における傷害事故に対して補償するものです。また、他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したりした場合の補償も含まれます。保険料の改定が行われた場合には、改定時から新保険料が適用されます。)は、3月31日(木)までに郵便局又はゆうちょ銀行で払い込んでください。

詳細は、学務部学生支援課へ問い合わせてください。

電話043-290-2220(学生保健互助会)

電話043-290-2162(学生教育研究災害傷害保険)

- 6 納入した入学金は、いかなる理由があっても返還しません。
- 7 入学手続完了者が3月31日(木)17時までに入学を辞退した場合には、申し出により既に納入済の学生保健互助会費及び学生教育研究災害傷害保険料を返還します。

## 12. 入学試験に係る個人情報の提供について

本試験に関する個人情報の提供については、平成28年5月2日(月)から平成28年7月29日(金)までの間、受験者本人からの申し出により情報の提供を行います。なお、その際には受験票が必要となりますので、大切に保管しておいてください。

## 13. 注意事項

- (1) 入学試験に関する注意事項を、平成27年9月4日(金)10時に看護学部掲示板に発表しますので、受験者は試験室入室前に必ず確認してください。(9月7日(月)まで掲示)

- (2) 出願手続後の提出書類の内容変更は認めません。

- (3) 一旦納入した検定料は、いかなる理由があっても返還しません。

ただし、検定料を誤って振り込み、出願しなかった者が平成28年3月31日(木)17時15分までに所定の返還手続きを行った場合は、検定料の全額を返還しますので、返還手続きの詳細については、看護学部大学院学務係に確認してください。

- (4) 入学者選抜の過程で収集した個人情報は入学者選抜の実施のほか、管理運営業務、修学指導業務、入学者選抜方法等における調査・研究に関する業務等を行うために利用します。

なお、応募に際して、不明な点があれば下記に問い合わせしてください。

千葉大学看護学部大学院学務係 住所 〒260-8672 千葉市中央区亥鼻1丁目8番1号 電話 043-226-2450
---

# 千葉大学大学院看護学研究科博士課程看護学専攻の概要

## 1. 目 的

本研究科では、看護実践の諸活動に科学的根拠を与える基礎的理論とその応用を体系的に教授研究し、これによって、看護学分野における学術研究体制の基盤を支える研究者の育成をすると同時に、看護実践の諸分野において、高度の専門性を発揮できる指導者を育成することを目的とします。

## 2. 専 攻 名

看護学専攻

## 3. 課 程

博士課程は、前期2年の課程及び後期3年の課程に区分し、前期課程は、修士課程として取り扱います。

前期課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、看護学の分野における研究能力又は看護専門職の指導者に要求される高度の能力を養うことを目的とします。

後期課程は、看護学分野の研究者として自立した研究活動を行い、又は高度に専門的な業務に必要な高度の研究能力及びその基盤となる豊かな学識を養うことを目的とします。ただし、博士後期課程の受入教育研究分野は、別表（10ページ）に示した7分野に限られます。

なお、前期課程では専門看護師（がん看護・老人看護・母性看護・小児看護・精神看護）認定試験受験希望者のための科目が開設されています。

本研究科博士課程には、次のような制度があります。

### (1) 大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例

近年、大学院における社会人の再教育への要望が高まっているが、通常の方法のみで大学院教育を実施した場合、社会人はその勤務を離れて就学することが必要となるため、大学院教育を受ける機会が制約されがちです。

このため、大学院設置基準第14条では、「大学院課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる」旨規定され、社会人の就学に特別措置を行うことが配慮されています。

これらを踏まえ、本学大学院看護学研究科では、大学院での履修を希望する社会人に対して教育方法の特例による教育を実施しています。

看護学研究に取り組むには、臨床の状況にある程度精通していることが不可欠であり、本研究科に就学する場合は、病院等で実務経験を積んだ後に、退職して就学する者が多い。そこで、この特例による教育は次のことを目指しています。すなわち、退職することなく就学し、修了後には、現職機関の看護師あるいは指導者として働き続けることを可能にします。一方、大学院生の研究活動においては、現職の実践の場で、データ収集をすることが可能となり、実践の場で協力を得ながら研究活動を実施することにより、将来的には職場の業務改善に貢献する素地を造ることもできます。

履修方法は、以下のとおりです。

- ・月曜日から金曜日までの18時から21時10分、土曜日、夏季・冬季の休業期間中に開講される講義、看護学演習、特別研究の授業等を履修でき、研究指導も受けられます。



・履修計画については、指導教員のもとに作成します。

(2) ティーチング・アシスタントについて

この制度は、優秀な大学院学生に対し、教育的配慮の下に教育補助業務を行わせ、これに対し手当支給により、大学院学生の処遇を改善に資するとともに大学教育の充実及び指導者としてのトレーニングの機会提供を図ることを目的としています。

本研究科の修了者には、将来大学教員となることが期待されているので、この経験が大学等の教育者として就業する場合にも活かすよう考慮されています。

(3) リサーチ・アシスタントについて

この制度は、優秀な大学院後期課程在学者を研究プロジェクト等に研究補助者として参画させることにより、若手研究者としての研究遂行能力の育成を図ることを目的としています。

(4) 科目等履修生の受入れについて

本研究科では、科目等履修生の受入れを実施しています。この制度により単位を修得した者が本研究科に入学した場合、博士前期課程については、10単位まで、博士後期課程については、4単位まで認定されます。

#### 4. 修了の要件

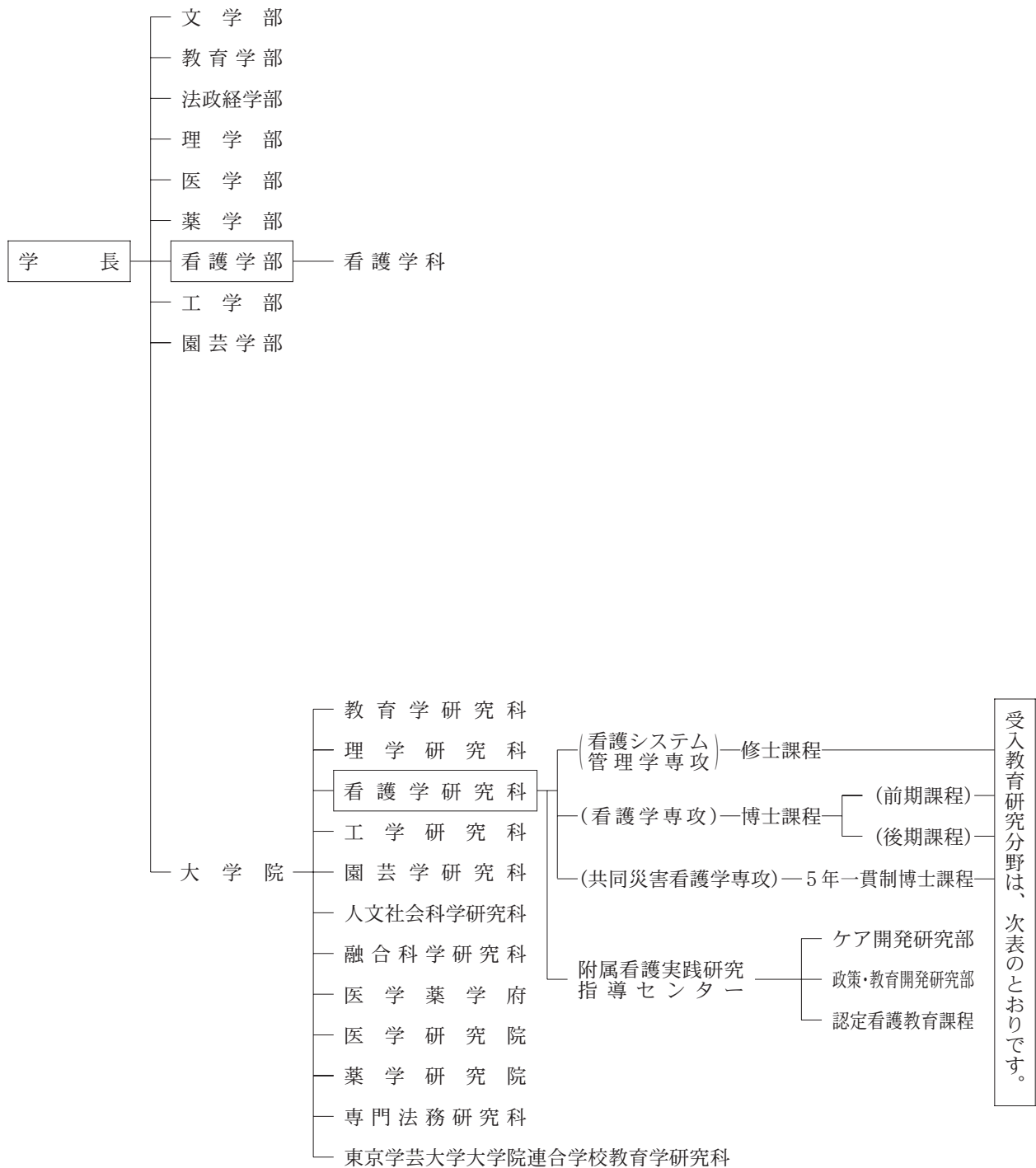
前期課程の修了要件は、前期課程に2年以上在学し、32単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。ただし、在学期間に関しては優れた業績を上げた者については、本研究科に1年以上在学すれば足りるものとします。(前期課程を修了して、引き続き後期課程に進学を希望する者については、選考の上、進学を許可します。)

博士課程の修了要件は、本研究科に5年(修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。)以上在学し、44単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績を上げた者については、本研究科に3年(修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。)以上在学すれば足りるものとします。

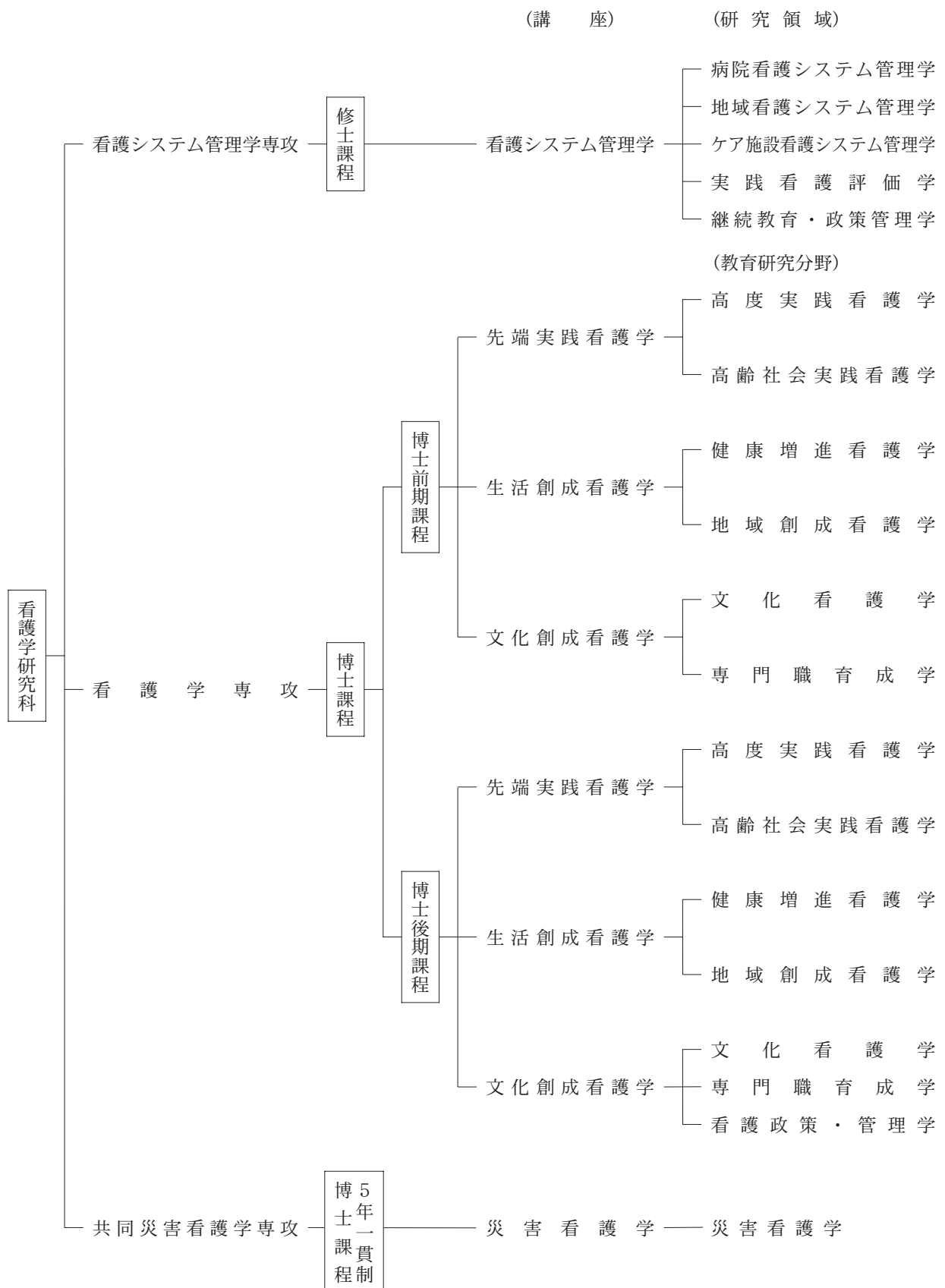
#### 5. 学位授与

本研究科で授与される学位は、前期2年の課程を修了した者については、【修士(看護学)】、後期3年の課程を修了した者については、【博士(看護学)】とします。

## 6. 教育研究組織



看護学研究科教育研究分野（平成27年度）



## 7. 授業科目内容及び担当教員等

授業科目内容等は、平成27年度のものであります。

講座	教育研究分野	授業科目	授業科目の内容	担当教員		
先端実践看護学	高度実践看護学	看護病態学Ⅰ	感染症の成立過程について、感染症を起こす微生物の持つ病原因子を中心に論述する。	教授 岡田 忍		
		看護病態学Ⅱ	感染症の成立過程について、侵入した微生物に対する宿主の防御、感染を防ぐ手段である予防接種を中心に論述する。			
		看護病態学Ⅲ	血流感染や手術部位感染など医療に関連しておこる感染症（医療関連感染）の原因微生物や発生机序を中心に論述する。			
		看護病態学Ⅳ	医療施設や地域など多様な場面における感染防止対策および感染症患者の看護について論述する。			
	実践看護学	小児看護学	小児看護学Ⅰ	小児の成長発達、家族に関する理論等、小児看護の基礎を成す理論に基づき、小児と家族の健康問題の把握方法と援助方法について論述する。	教授 中村 伸枝 准教授 佐藤 奈保	
			小児看護学Ⅱ	小児看護領域におけるヘルスプロモーション、倫理問題、ソーシャルサポート、急性および、慢性状態にある小児と家族への看護援助等、小児看護の主要な問題について、援助方法と研究方法を論述する。		
		成人看護学	成人看護学Ⅰ	癌および他疾患の急性、重篤、慢性末期の状況にある成人・老人患者及び家族に対する看護の方法並びに研究方法について論述する。	教授 眞嶋 朋子 准教授 増島麻里子	
			成人看護学Ⅱ	癌罹患等に伴い、喪失・危機に直面している成人・老人患者及び家族に対する看護実践のための諸理論と看護介入モデルについて論述する。		
		実践看護学	高齢社会看護学	老人看護学Ⅰ	高齢社会における高度な看護実践ならびに、その研究のために必要な基礎知識について論述する。	教授 正木 治恵 准教授 石橋みゆき
				老人看護学Ⅱ	老人看護または慢性疾患看護に関する理論および研究方法について論述する。	
生活創成看護学	健康増進看護学	生体看護学Ⅰ	看護に関連する応用レベルの解剖・生理（主に運動器、感覚器、神経系）について論述する。その内容に関して討論により疑問点を抽出し、学生自らが情報を集めて疑問点を解決し、それをレポートする。	教授 小宮山政敏		
		生体看護学Ⅱ	看護に関連する応用レベルの解剖・生理（主に内臓系、内分泌、自律神経系）について論述する。その内容に関して討論により疑問点を抽出し、学生自らが情報を集めて疑問点を解決し、それをレポートする。			
		生体看護学Ⅲ	看護に関連した生体反応のメカニズムについて解剖学・生理学（形態機能学）的な視点から論述するとともに電気生理学的な実習を行う。また、その講義内容を基礎として量的研究方法の概要についても論述する。	准教授 田中 裕二		
		生体看護学Ⅳ	看護に関連した生体反応のメカニズムについて生化学・栄養学（代謝栄養学）的な視点から論述する。また、関心や疑問をもった事柄について文献検討を行い、レポートにまとめ、プレゼンテーションを行う。			

講座	教育研究分野	授業科目	授業科目の内容	担当教員		
生 活 創 成 看 護 学	健康増進看護学	母性看護学Ⅰ	妊娠・分娩・産褥・新生児期にある対象者及び家族の特徴の理解を深め、看護方法と研究方法について論述する。	教授 森 恵美 准教授 坂上 明子		
		母性看護学Ⅱ	思春期、成熟期、更年期各期の母性を対象に、健康に影響を及ぼす諸因子について考察し、次代の健全育成のために必要な看護の主要な問題について、看護方法と研究方法を論述する。			
		健康管理看護学Ⅰ	集団を対象とした健康問題を理解するために、生活環境との関連から検討する方法を論述する。	教授 北池 正 准教授 池崎 澄江		
		健康管理看護学Ⅱ	集団を対象とした健康問題を理解するために、疫学との関連から検討する方法を論述する。			
		健康管理看護学Ⅲ	看護実践を数量的に分析する研究方法について、研究論文等を用いて論述する。			
		健康管理看護学Ⅳ	看護情報学に関する理解を深め、高等統計学を用いた解析方法を論述する。			
	地域 創 成 看 護 学	精神看護学Ⅰ	精神保健医療の歴史的・社会文化政治的背景ならびに個人・家族・グループを対象とした治療的アプローチを中心として、精神看護学と関連の深い諸理論と研究成果を精神看護実践に活用する基盤を作る。	教授 岩崎 弥生		
			精神看護学Ⅱ		ホリスティックなアセスメント・計画・実施・評価を中心に、理論および研究成果を高度精神看護実践の場で適用する能力を高める。また、精神看護の知識の発展に資する研究アプローチについて検討する。	
		地域看護学Ⅰ	自分らしく暮らすことのできる“地域づくり”にかかわる看護について論述する。具体的には、疾病や障害に対する偏見・差別、健康格差、アドボカシー（advocacy）と看護との関連について取り上げ、検討する。	教授 宮崎美砂子 准教授 石丸 美奈		
			地域看護学Ⅱ		予防的な健康支援に関わる看護の方法、研究課題および研究方法について論述する。具体的には、ヘルスプロモーション及び予防の概念について取り上げ、看護との関連について検討する。	
			地域看護学Ⅲ		“地域づくり”にかかわる看護の方法、研究課題および研究方法について論述する。具体的には、Community-Based Participatory Research等の地域社会との協働による地域づくりにかかわる看護を取り上げ、検討する。	
			地域看護学Ⅳ		健康危機に対する公的な保健活動および看護活動を取り上げ、看護固有の方法について検討するとともに、健康危機管理を追究するうえでの研究課題・研究方法について論述する。	
			訪問看護学Ⅰ		在宅療養者のQOLが高まるための看護実践のあり方について、自身の体験や文献の事例を踏まえて論述する。	教授 諏訪さゆり 准教授 辻村真由子
			訪問看護学Ⅱ		超高齢社会における地域包括ケアの充実に向けた日本の課題とその解決策について、訪問看護にかかわる制度や海外の在宅ケアに関する動向を踏まえて論述する。	

講座	教育研究分野	授業科目	授業科目の内容	担当教員
		訪問看護学Ⅲ	在宅療養者と家族のニーズや体験の意味、専門職の役割機能について理解し、在宅ケア実践に求められる倫理的態度・配慮を論述する。	教授 諏訪さゆり 准教授 辻村真由子
		訪問看護学Ⅳ	研究論文等の抄読を通じて、在宅ケアにおける課題を明らかにし、その解決に向けた方法論について論述する。	
文化 創成 看護学	文化看護学	理論看護学Ⅰ	看護実践そのものを学的対象としてとらえる場合の研究素材のつくり方およびその構造分析の方法を論述する。現職看護職者の実践事例に構造分析を適用する。	教授 山本 利江
		理論看護学Ⅱ	看護学の立場からの対象特性把握の方法論について論述する。 自己の実践事例を分析対象として、対象特性把握の方法論を適用する。	
		理論看護学Ⅲ	看護理論の学的分析方法について論述する。 看護理論書を分析対象として、学的分析方法を適用する。	
		理論看護学Ⅳ	複数の看護理論の比較対照に基づき、看護学を展望する。 看護学の展望に基づき、看護学の発達過程を科学史との関連において論述する。	
	専門職育成学	看護教育学Ⅰ	看護学教員・専門看護師などの役割を担う看護職者が教育的機能を果たすために必要な要件を理解するとともに、看護基礎教育、看護卒後教育、看護継続教育それぞれの対象の特徴を考慮し、系統的な教育活動の展開について論述する。	教授 舟島なをみ 准教授 中山登志子
		看護教育学Ⅱ	教育学および看護教育学の理論を適用して、看護基礎教育・看護卒後教育カリキュラムあるいは看護継続教育プログラムを編成する。また、編成したカリキュラムあるいは教育プログラムの内容に基づく模擬授業を展開する。	
	共通 選択	ナーシングフィジカルアセスメント	対象の身体を包括的に査定するための、方略、技術や方法を学ぶ。	教授 中村 伸枝
		看護実践方法論Ⅰ	看護実践における看護理論活用の効果について論じ、その方法を演習する。看護実践の場における看護職へのコンサルテーションの効果について論じ、その方法を演習する。	教授 正木 治恵 他
看護実践方法論Ⅱ		看護人材育成計画の課題について論じる。看護政策の歴史と現状を概観し検討する。看護実践ならびに看護研究における人権擁護と倫理的ジレンマについて論じ、その問題解決の方法について検討する。	教授 森 恵美 他	
腫瘍医療ケアコーディネーション		癌または、終末期の患者を中心とした包括的なケア提供のためのケアコーディネーションの理論と実践方法を習得する。	教授 眞嶋 朋子 特任准教授 長坂 育代	
看護管理学Ⅰ		看護実践をより効率的・効果的に展開して行くための看護管理にかかわる理論を学ぶと共に、その理論を、患者／家族、看護職員および医療関係職、さらに福祉等他領域の人々と協働していく上で活用し、現場の実務の改善に資する方策を考究する。	教授 手島 恵 講師 飯田貴映子	

講座	教育研究分野	授業科目	授業科目の内容	担当教員
共通選択		看護管理学Ⅱ	看護管理学研究の発展過程を概観し、組織変革、人材活用、プロジェクトマネジメント推進評価などの看護管理実践評価と研究に必要な研究手法を論述し、看護管理学領域の優先的研究課題を検討する。	教授 酒井 郁子 吉本 照子 准教授 杉田由加里 助教 黒河内仙奈
		エンド・オブ・ライフケア看護学	多様な疾患、多様な療養の場におけるエンド・オブ・ライフケアの看護実践ならびに研究のために必要な知識技術の理解を深める。	特任教授 長江 弘子
		肉眼解剖学特論	人体の基本的な構成や各部の構造について講義を行う。そこで学んだことについて、解剖体を観察することにより理解を深め、さらには人体の普遍性や個性、病気等による変化について洞察する。 (ただし、隔年開講とし、平成28年度開講)	教授 小宮山政敏 教授(医学研究科) 森 千里 准教授 田中 裕二
		自然セラピー研究方法	千葉大学環境健康フィールド科学センターで行われている自然セラピー研究および自然セラピーにおける生理的評価システムを理解し、エビデンス創出のための研究活動を学習する。また、健康科学領域の研究活動を実体験し、研究者との交流をもつことで学際的な研究活動の基盤を培う。	教授(理学研究科) 宮崎 良文
看護学		演習	各専門分野の重要な課題について、文献調査を中心に演習を行う。分野によっては研究計画の作成、臨地実習を含む。	全教員
看護学		実習	専攻する看護分野の対象者に看護を実践し、専門看護師(高度実践看護師)としての卓越した看護実践能力を修得する。	全教員
特別		研究	講義及び演習の中から選ばれた課題について、実験あるいは調査研究を行い、その資料に基づいて研究論文を作成する。	全教員

平成 27 年度看護学研究科  
 博士前期課程  
 看護学専攻研究指導教員一覧

所 属		職 名	氏名 (専門領域)
講 座	教育研究分野		
先端実践看護学	高度実践看護学	教 授	岡田 忍 (看護病態学)
		教 授	中村 伸枝 (小児看護学)
		教 授	眞嶋 朋子 (成人看護学)
		准教授	増島麻里子 (成人看護学)
	高齢社会実践看護学	教 授	正木 治恵 (老人看護学)
		准教授	石橋みゆき (老人看護学)
生活創成看護学	健康増進看護学	教 授	小宮山政敏 (生体看護学)
		准教授	田中 裕二 (生体看護学)
		教 授	森 恵美 (リプロダクティブヘルス看護学)
		教 授	北池 正 (健康管理看護学)
	地域創成看護学	教 授	岩崎 弥生 (精神看護学)
		教 授	宮崎美砂子 (地域看護学)
		准教授	石丸 美奈 (地域看護学)
		教 授	諏訪さゆり (訪問看護学)
文化創成看護学	文化看護学	教 授	山本 利江 (理論看護学)
	専門職育成学	教 授	舟島なをみ (看護教育学)
		准教授	中山登志子 (看護教育学)



# 看護学部案内図

